

# ICT成長力懇談会 開催要綱（案）

資料 1

## 1. 目的

少子高齢化が進展するわが国においては、経済成長率の低下、地域間格差の拡大、国・地方における財政再建、持続可能な社会保障制度の構築、地球温暖化等の環境保全、教育再生への対応等、さまざまな課題に直面している状況にある。

このような状況において、日本がバランスの取れた経済成長を持続させ、国際的な存在感を高めていくためには、日本の得意分野である高付加価値な産業を活性化させ、その果実を社会全体で共有していくことが必要である。世界最高水準のインフラ環境を達成した日本の情報通信産業は、「いつでも、どこでも、誰でも、何でも」ネットワークに簡単につながるユビキタスネット社会を実現することによって、日本経済全体を牽引し、豊かで安全な未来社会をもたらす役割を果たすことが期待されている。

本懇談会では、経済財政諮問会議における成長戦略の議論への貢献も視野に入れつつ、2011年の完全デジタル元年以降の社会も念頭に置き、デジタル技術を活用して「個」がどのように才能を開花させ、安心・安全かつ便利で豊かな社会を実現し、日本の競争力向上や国際貢献に結実させるべきか、その方策を幅広い見地から戦略的に検討することを目的とする。

## 2. 名称

本会の名称は、「ICT成長力懇談会」と称する。

## 3. 検討事項

- ① わが国の情報通信社会及びu-Japan政策の現状評価
- ② 完全デジタル元年以降に追求すべき社会の理想像
- ③ ICTによる新たな成長戦略のあり方（u-Japan政策の見直し）
- ④ 成長力強化に向けた緊急的対応のあり方
- ⑤ その他

## 4. 構成及び運営

- ① 本会は総務大臣の懇談会として開催する。
- ② 本会の構成員は、別紙のとおりとする。
- ③ 本会に座長を置き、総務大臣があらかじめ指名する。
- ④ 座長は、本会を招集する。
- ⑤ 座長は、必要があると認めるときは、あらかじめ座長代理を指名することができる。
- ⑥ 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わって本会を招集し、主宰する。
- ⑦ 本懇談会の議事は公開を原則とし、透明性の確保に努める。
- ⑧ その他、本会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

## 5. 開催期間

本会の開催期間は、平成20年2月から平成20年7月を目途とする。

## 6. 庶務

本会の庶務は、情報通信政策局総合政策課が行う。

ICT成長力懇談会  
構成員名簿

(敬称略、五十音順)

あさくら 麻倉	れいじ 怜士	津田塾大学講師 デジタル・メディア評論家
いたみ 伊丹	ひろゆき 敬之	一橋大学大学院商学研究科教授
おかむら 岡村	ひさみち 久道	弁護士 国立情報学研究所客員教授
かつま 勝間	かずよ 和代	経済評論家 (兼公認会計士)
きし 岸	ひろゆき 博幸	慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構特別研究准教授
しのざき 篠崎	あきひこ 彰彦	九州大学大学院経済学研究院教授
とくだ 徳田	ひでゆき 英幸	慶應義塾大学環境情報学部長
のほら 野原	さわこ 佐和子	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長
ふるかわ 古川	やすし 康	佐賀県知事
もりかわ 森川	ひろゆき 博之	東京大学先端科学技術研究センター教授
むらかみ 村上	てるやす 輝康	株式会社野村総合研究所理事長